

基本目標	基本施策	No.	環境指標	基準値 (R1)	目標値 (R12)	単位	備考
【快適に暮らせるまち 安全・快適】 新生活環境を保全し、 【新設】	(1) 大気・水等の保全	23	大気環境基準達成率	87.3	100.0	%	
		24	水質（河川）環境基準達成率	100.0	100.0	%	
		25	汚水処理人口普及率	86.4	95.6	%	
	(2) 自然災害への対応 【新設】	再掲	熱中症搬送患者数	207	減少を目指す	人/年	基準値は 直近5か年の平均
		再掲	多面的機能支払交付金対象面積	2,542	3,071	ha/年	
		再掲	防災訓練参加者数	5,599	20,000	人/年	
【支える仕組み みんなで環境を守り、 【新設】	(1) 環境保全活動の 促進	26	ISO14001・エコアクション21認証取得 事業所数	86	110	件/年	
		27	出前講座参加者数	1,587	5,000	人	累計値
	(2) 協働による環境保全	28	環境アドバイザー派遣事業の受講者数	14,808	20,000	人	累計値
	(3) 市の率先的な 活動の実施	29	市本庁舎等におけるエネルギー使用量の 原単位	24.13	21.48	kl/m <sup>2</sup>	
		30	再生可能エネルギー率先導入件数	121	増加を目指す	件	累計値
参考指標		参1	市内全体からの温室効果ガス排出量	4,900	3,820以下	千t-CO <sub>2</sub> /年	基準値はH25
		参2	市役所等からの温室効果ガス排出量	122.6	109.8	千t-CO <sub>2</sub> /年	



再生可能エネルギーの導入  
(いわき市医療センター)

野生生物生息生育調査事業  
親子自然探訪会



## 施策の展開 [ 抜粋 ]

基本目標	基本施策	施策の例・方向性	
気候変動を抑え、 備えるまち 【低炭素】	(1) 次世代エネルギー 社会の構築	・ 再生可能エネルギー等の利用に対する普及啓発	
		・ 本市内で期待される再生可能エネルギー導入可能量や課題等を分析することによる、再生可能エネルギーの導入促進	
		・ 燃料電池自動車や電気自動車などクリーンエネルギー自動車の導入促進	
	(2) 徹底した省エネルギー の推進	・ ネットゼロエネルギーハウス（ZEH）、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、LED照明や高効率給湯器など省エネルギー関連機器の普及啓発	
		・ 省エネルギー行動の実践につながる情報の提供	
		・ 鉄道、バスなどの公共交通機関の利用促進	
	(3) 気候変動への対応	・ 広報紙やホームページなどを活用し、気候変動の影響に備える「適応」への理解と実践につながる情報の提供	
		・ 熱中症に関する注意喚起やクールシェアスポットの提供など、夏季の情報発信の強化	
	地域内で有効に資源が 循環するまち 【循環】	(1) ごみ減量の更なる推進 と循環型社会の確立	・ 市民や市内外の事業者と協働し、発生抑制を主眼とした各種3R施策を推進
・ 食品ロス削減の重要性に関する意識の醸成			
(2) 廃棄物の適正処理		・ 清掃センターや最終処分場など市処理施設の安定的かつ効率的な処理体制の構築	
		・ 循環型社会の形成に寄与する新技術の導入などを啓発し、環境負荷の低減を促進	
(3) まちの美化と不法投棄 の防止		・ まちの美化や環境美化に対するモラルの向上を図るため、「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」の推進や「クリンピー応援隊」への支援を実施	
		・ 不法投棄に対する監視強化のため、関係機関との連携のほか、市民への啓発や不法投棄監視サポーターによる活動を推進	
生き物の多様性を守り、 自然の恵みを 享受できるまち 【共生】		(1) 生物多様性への理解の 促進	・ 自然とのふれあいの推進など生物多様性に関する学習機会の創出
			・ 開発行為に対し、関連法令に基づき、希少野生動植物や在来種への影響の回避・低減などを意見・指導
			・ 生態系被害防止外来種の駆除を体験・学習するイベントを実施
	(2) 生物多様性の確保	・ 森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、森林の機能区分に応じた森林施業や多岐にわたる森林整備を推進	
		・ 健全で、かつ樹容が美観上特に優れた木や林を保存樹木または保存樹林として指定し、適切に保全するとともに、保存樹木等を活用し、緑の保護・育成	
		・ 学術上または鑑賞上価値の高い名勝地や動植物等並びに地域の生活や風土に根ざした文化的な景観を、文化財への指定などを通じ適切に保存	
		・ 特にイノシシについては、個体数に留意しながら、年間捕獲目標数の達成に向けて、県、猟友会及び農業関連団体などとの連携のもと、対策を実施	
	(3) 自然とのふれあいの 機会の創出	・ 自然観察会やエコツアーなど、自然環境や生物多様性に関する普及啓発を目的とした自然体験型イベントを実施	
		・ 間伐などの森林整備を推進	

基本目標	基本施策	施策の例・方向性
生活環境を保全し、 快適に暮らせるまち 【安全・快適】	(1) 大気・水等の保全	・ 人の健康や生活環境に被害を及ぼす大気汚染物質を監視
		・ 市内の河川、海域における水質汚濁の状況を把握するため、人の健康や生活環境に被害を及ぼす物質を監視
		・ 公共下水道、合併処理浄化槽及び農業集落排水等の生活排水処理施設が有するそれぞれの特性などを十分に考慮しながら、効果的・効率的に生活排水対策を推進 このうち、公共下水道については、未整備区域の早期解消を図り、下水道等以外の区域については、合併処理浄化槽の普及を促進
	(2) 自然災害への対応	・ 市民の防災意識の高揚や自主防災組織の強化支援（再掲）
		・ 持続可能な社会の実現に向け、再生可能エネルギーの地域内循環、IoT技術等の活用、及び省エネ型ライフスタイルへの転換などを組み合わせた、スマートシティモデル構築に向けた取組について検討
	(3) 放射性物質への対応	・ 子どもの生活空間を中心にホットスポットが発見された際は、国及び県と協議のうえ、線量低減の方法等を検討し、必要に応じて線量低減作業を実施
・ 市内2,000か所の空間線量を年2回測定し、「iマップ」（いわき市放射線量測定マップ）に公表するなど、きめ細かい空間線量モニタリングを実施		
みんなで環境を 守り、 創造するまち 【支える仕組み】	(1) 環境保全活動の促進	・ 「市役所出前講座事業」により、さまざまな環境問題や市の取組や対応などの情報を紹介
		・ 事業者等が実施する環境保全活動や自然観察会等への支援
		・ 教育機関との連携を強化し、環境教育・環境学習の積極的な展開の推進
	(2) 協働による環境保全	・ 「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」による地域の美化活動を継続して実施
		・ 環境の日（6月5日）または環境月間（6月）等に合わせ、環境保全についての関心と理解を深め、環境保全活動を行う意欲を高めるための普及啓発を実施
		・ 環境問題への対応や事業展開においては、地球温暖化防止活動推進センターなど、各分野における専門関係機関・専門職との連携・活用
	(3) 市の率先的な活動の実施	・ 電気・ガスなどのエネルギー及び事務用品等の使用量の削減、節水、適正な室温管理、クールビズ・ウォームビズ及び緑のカーテンの実施などにより、エネルギー消費を抑制
		・ 公用車のエコドライブ、職員のノーマイカー通勤を推進
		・ 物品調達において、グリーン購入を推進



# 市民・事業者に期待される役割(主体別環境配慮指針)[抜粋]

## 【市民】

基本目標	基本施策	期待される役割
気候変動を抑え、 備えるまち 【低炭素】	(1) 次世代エネルギー 社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを利用した機器の導入に努めます。</li> <li>学習・体験施設などを積極的に利用し、再生可能エネルギーへの理解向上に努めます。</li> </ul>
	(2) 徹底した省エネルギー の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用エネルギー管理システム(HEMS)などにより、家庭におけるエネルギー消費状況の把握に努めます。</li> <li>住宅の新築や改修、機器等の導入の際は、エネルギー効率が高いものを検討します。</li> </ul>
	(3) 気候変動への対応 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こまめな水分補給や適切なエアコンの使用により熱中症を予防します。</li> <li>感染症を媒介する蚊が育つ水たまりを作りません。</li> </ul>
地域内で有効に資源が 循環するまち 【循環】	(1) ごみ減量の更なる推進 と循環型社会の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>詰替えや充電、長期間の使用が可能な商品、またはリサイクル商品を積極的に購入し、使い捨て商品は極力購入を控えます。</li> <li>食材購入は適量とし、食べきれない量だけ調理します。また、生ごみの水切りを徹底し、なるべく堆肥化するとともに、地域で利用・循環できる仕組みづくりを検討します。</li> </ul>
	(2) 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別を徹底します。</li> <li>大型ごみや家電リサイクル対象品は、決められた手続きに基づいて処理します。</li> </ul>
	(3) まちの美化と不法投棄 の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総ぐるみ運動をはじめ、地域の美化活動等に積極的に参加します。</li> <li>ポイ捨ては絶対にしません、させません。また、見つけたごみは拾い、ごみを捨てられない環境をつくりまします。</li> </ul>
生き物の多様性を守り、 自然の恵みを 享受できるまち 【共生】	(1) 生物多様性への理解の 促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な動植物等に興味を持つとともに、むやみに採取したり傷をつけたりしません。</li> <li>外来生物等を遺棄したり、逃がしたりしません。</li> </ul>
	(2) 生物多様性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自然や公園等、身近な緑を大切にします。</li> </ul>
	(3) 自然とのふれあいの 機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校等を通じ、身近な環境について学びます。</li> <li>自然観察会や自然体験活動等に積極的に参加し、山や河川、海等の自然とのつきあい方を学びます。</li> </ul>
生活環境を保全し、 快適に暮らせるまち 【安全・快適】 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span>	(1) 大気・水等の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ネットの利用や合成洗剤の利用の削減、油污れの拭き取りなど、生活排水の環境負荷低減に努めます。</li> </ul>
	(2) 自然災害への対応 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの安全は自ら守るとの防災意識を持ち、平常時より災害への備えを心がけます。</li> <li>太陽光発電や蓄電システムなどの再生可能エネルギー利用機器の導入に努めます。</li> </ul>
	(3) 放射性物質への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線に対する正しい理解に努めます。</li> </ul>

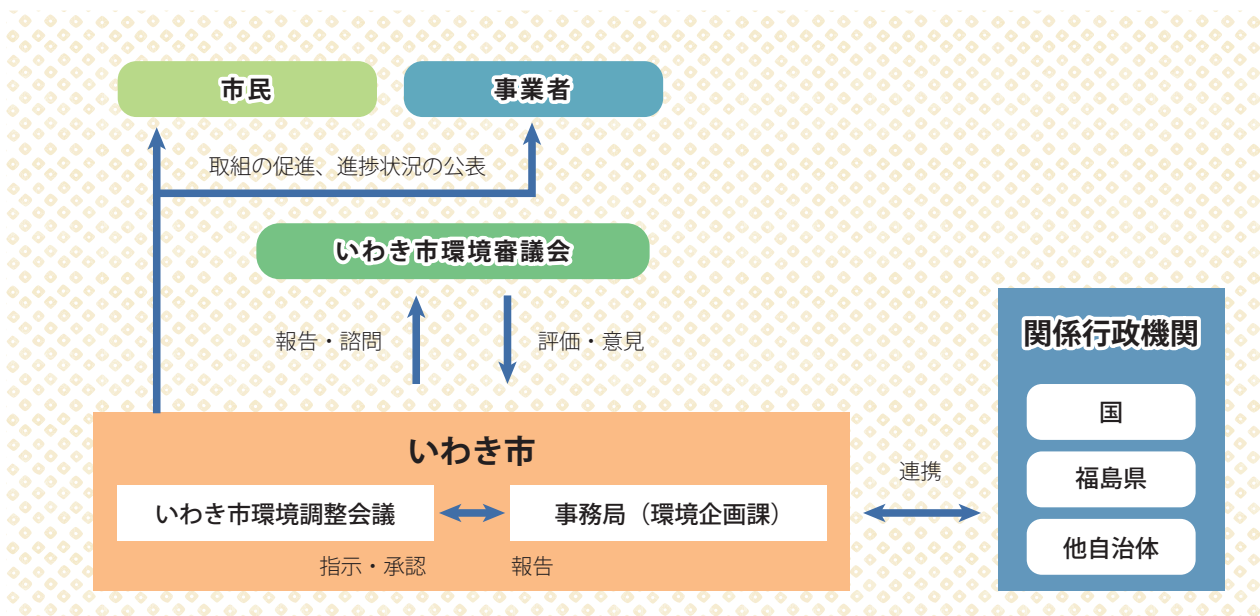
## 【事業者】

基本目標	基本施策	期待される役割
気候変動を抑え、 備えるまち 【低炭素】	(1) 次世代エネルギー 社会の構築	・再生可能エネルギーを利用した機器の導入、研究、開発を進めます。
	(2) 徹底した省エネルギー の推進	・ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入し、自らの環境負荷を適切に把握します。 ・エコドライブの徹底や効率的な配送システムの構築、クリーンエネルギー自動車などの購入等に努めます。
	(3) 気候変動への対応 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span>	・農作物の品質低下を防ぐため高温耐性品種の開発や普及を進めます。 ・従業員の安全や健康を確保するため、気象災害や熱中症などへの対応を積極的に進めます。
地域内で有効に資源が 循環するまち 【循環】	(1) ごみ減量の更なる推進 と循環型社会の確立	・廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、分別を徹底します。 ・備品などはできるだけ長く使用するとともに、購入する際は再使用や再生利用が可能なリサイクル商品を選びます。
	(2) 廃棄物の適正処理	・廃棄物の処理は法令などを遵守し、野外焼却や不適切な保管は行いません。 ・産業廃棄物の処理は産業廃棄物管理票制度に基づき、処理経過を明確にします。
	(3) まちの美化と不法投棄 の防止	・事業所周辺の美化活動などを積極的に行います。 ・地域の美化活動などに積極的に参加し、連携を図ります。
生き物の多様性を守り、 自然の恵みを 享受できるまち 【共生】	(1) 生物多様性への理解の 促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span>	・敷地内及びその周辺における生態系被害防止外来種の生息・生育状況の把握や防除に努め、植栽等においては、在来植物への影響を考慮します。
	(2) 生物多様性の確保	・化学肥料や農薬の使用をできるだけ減らすなど、土壌等への環境負荷を低減します。 ・敷地内の緑地や所有する林地等は、間伐等を行うなど、適切な管理に努め、また、野生動植物の生息・生育状況等の把握に努めます。
	(3) 自然とのふれあいの 機会の創出	・従業員やその家族が自然に親しむ機会が得られるよう配慮します。
生活環境を保全し、 快適に暮らせるまち 【安全・快適】 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span>	(1) 大気・水等の保全	・汚染物質の関係法令等を遵守するとともに、処理施設等の適切な整備、管理を行います。 ・公害防止協定等に基づき、汚染物質等の排出削減に努めます。
	(2) 自然災害への対応 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span>	・防災体制の整備や防災訓練を実施するなど、従業員や利用者等の安全を確保します。 ・地域内での経済循環が生まれる形での再生可能エネルギーの導入に努めます。
	(3) 放射性物質への対応	・放射線に対する正しい理解に努めます。

# 計画推進の仕組み

計画の実効性を確保し、施策の継続的な改善を図っていくため、環境マネジメントシステムの考えを取り入れ、「市環境審議会」及び「市環境調整会議」の2つの組織を軸として、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、施策の継続的な改善を図ります。主に、市環境審議会がCheck機能を、市環境調整会議がAction機能を担います。

## 計画の進行体制及び進行管理のフロー



2020年度

PLAN

いわき市環境基本計画（第三次）の策定

2021年度～2030年度

DO

市民、事業者及び市による  
環境配慮行動の実践

CHECK

取組状況の点検・評価

【毎年度の進行管理】

PLAN

事業計画の立案

DO

事業の実施

CHECK

実施結果（前年度）の点検・評価

ACT

事業計画（翌年度）の改善

ACT

適宜計画を見直す

2030年度（予定）

ACT

PLAN

次期計画の策定

# いわき市環境基本計画（第三次）とSDGsの関連性

SDGsは、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、将来にわたって持続的な発展ができるよう、環境・社会・経済の3つの側面を統合的に解決する考え方が示されています。

本計画の施策によって、SDGsの12個の目標達成に貢献することができます。

## 基本目標 ① 気候変動を抑え、備えるまち【低炭素】

関連性の高いSDGs

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう
--------------------------	-----------------------	----------------------	-------------------	---------------------	------------------

## 基本目標 ② 地域内で有効に資源が循環するまち【循環】

関連性の高いSDGs

2 飢餓を ゼロに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさも 守ろう
--------------	--------------------------	-----------------------	----------------------	-------------------	------------------

## 基本目標 ③ 生き物の多様性を守り、自然の恵みを享受できるまち【共生】

関連性の高いSDGs

6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさも 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	
---------------------	----------------------	---------------------	------------------	------------------	--

## 基本目標 ④ 生活環境を保全し、快適に暮らせるまち【安全・快適】 新設

関連性の高いSDGs

3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう
--------------------	---------------------	----------------------	-------------------	---------------------	------------------

## 基本目標 ⑤ みんなで環境を守り、創造するまち【支える仕組み】 新設

関連性の高いSDGs

4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう			
-------------------	-------------------	--------------------------	--	--	--

# 環境ラベルの例

<h2>エコマーク</h2>  <p>ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を認定し、表示する制度です。</p> <p>ISOの規格 (ISO14024) に則った我が国唯一の第三者認証によるタイプ I 環境ラベル制度です。幅広い商品 (物品、サービス) を対象とし、商品の類型ごとに認定基準を設定、公表しています。</p>	<h2>カーボンフットプリントマーク</h2>  <p>商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO<sub>2</sub> に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み。</p> <p>LCA (ライフサイクルアセスメント) 手法を活用し、環境負荷を定量的に算定しています。</p>
<h2>低排出ガス車認定</h2>  <p>自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している制度です。</p>	<h2>再生紙使用マーク</h2>  <p>古紙パルプ配合率を示す自主的なマークです。左図の場合、古紙パルプ配合率 100%再生紙を使用しています。ごみ減量化推進国民会議 (現 3R 活動推進フォーラム) で定められたものです。</p>
<h2>うつくしま、エコリサイクル認定</h2>  <p>廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、主として福島県内で生じた廃棄物等を利用して製造された優良な製品を福島県が認定し、利用を推進する制度です。</p>	<h2>識別表示マーク</h2>  <p>資源の有効な利用の促進に関する法律に基づいて表示される、分別回収を促進するためのマークです。消費者が容易に分別できるよう、マーク等の決められた様式で表示することが義務付けられています。</p>

「環境ラベル」とは、「製品やサービスの環境側面について、製品や包装ラベル、製品説明書、技術報告、広告、広報などに書かれた文言、シンボル又は図形・図表を通じて購入者に伝達するもの」を、幅広く指す用語です。ある環境ラベル (マーク) が付いている商品は、そのラベル制度の認定基準を満たしていることを表しています。より環境に配慮した商品を選びたい場合は、マークに添付されている詳しい情報などを見て確認して下さい。

出典 環境省ホームページ・福島県ホームページ

## いわき市環境基本計画 (第三次) 【概要版】

令和3年3月

発行 いわき市生活環境部環境企画課

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本 21 番地

電話 0246-22-1111 (代)

0246-22-7528 (直通)

市ホームページ <http://www.city.iwaki.lg.jp>

E-mail [kankyokikaku@city.iwaki.lg.jp](mailto:kankyokikaku@city.iwaki.lg.jp)